

市民委員を募集します

札幌市では、市民・事業者と共に、「差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され能力を発揮できる、多様性と包摂性が強みとなる社会」（共生社会）の実現を目指していくため、令和7年3月に「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」（愛称：つながるさっぽろ条例）を制定しました（同年4月1日施行）。

この条例では、札幌市が進める共生社会の実現に向けた施策の実施状況その他の共生社会の実現に向けて必要な事項について調査審議し、及び意見を述べるため、「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」を設置することとしております。そこでこの度、この委員会に市民委員として参加いただける方を募集します。

募 集 要 項	
応募締切	令和7年（2025年）12月1日（月曜日）まで【必着】
応募要件	◎札幌市内に居住する満15歳以上（令和7年4月1日時点）の方 ◎共生社会に関する取組に関心があり、任期内に開催される会議（年1回程度）に参加できる方 ◎委員になることについて、保護者の同意を得られる方（18歳未満の方に限る）
任期	委嘱の日から3年
募集人数	4名（うち2名は高校・大学等に通う学生）※委員総数は学識経験者なども含め15名以内
報酬	1回の出席につき12,500円（源泉徴収後9,890円） ※会場までの交通費を別途支給します（公共交通機関を利用した場合のみ）。
委員会の内容（予定）	委員会では、札幌市が進める共生社会の実現に向けた施策等について意見を述べるほか、当該施策の実施状況その他の共生社会の実現に向けて必要な事項について調査審議を行います。 委員会は原則として公開で実施し、年1回程度、平日の夕方を中心として、市内中心部の会議室又はオンライン形式での開催を予定しています。
応募方法	応募用紙に、 <u>必要事項、小論文（600～800字程度）</u> を記入の上、下記の提出先に郵送・持参・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。（持参は平日：8時45分～17時15分まで） ※必要事項等の記載があれば、応募用紙以外でも応募は可能です。 ※応募用紙は下記の札幌市ホームページからもダウンロードできます。
選考	以下の選考を行います。なお、選考に当たっては、性別や年齢等も勘案して総合的に判断いたします。 ◎1次選考：応募用紙による書類審査 ◎2次選考：1次選考通過者を対象とした面接選考（12月中旬以降を予定） ※選考の結果は、後日郵送にて応募者全員にお知らせします。応募用紙は返却いたしません。 ※応募状況により、2次選考を実施しない場合があります。
問い合わせ・提出先	札幌市まちづくり政策局政策企画部ユニバーサル推進室 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 5階南側 電話 011-211-2361／FAX 011-218-5109（平日：8時45分～17時15分まで） メールアドレス：ki.universal@city.sapporo.jp ホームページ：https://city.sapporo.jp/kikaku/universal/jourei/iinkaiboshu.html



札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会 市民委員応募用紙

令和7年 月 日現在

ふりがな			
氏 名			
生年月日	年 月 日 ※令和7年4月1日現在（満 歳）	性 別※	
住 所			
連絡先	電 話 番 号		
	メールアドレス		
所 属 （勤務先・学校等）			
1. 応募した動機についてお書きください。			
2. これまでに、まちづくり活動（ボランティアなど）や行政機関関連の外部委員などの経験があれば、お書きください。			
活 動 内 容		期 間	

※個人情報につきましては、委員選考業務にのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

ただし、最終的に委員に選考された場合は、札幌市のホームページ等に氏名を公表させていただくほか、会議の中での発言内容についてはプライバシーに配慮の上、会議録として公表させていただく可能性があります。

※「性別」欄の記載は任意です。未記載とすることも可能です。

3. あなたが考える「共生社会」の実現のために必要な考え方、現代社会における課題、それに対する取組、委員としての活動の抱負などを600字～800字程度でお書きください。

[illegible]